

令和5年(2023年)3月1日

学校施設使用団体の皆様

八王子市教育委員会

「学校施設開放員」勤務体系の変更について

日頃より、本市の学校施設開放につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

限られた財源でより効果的に学校施設開放事業を行うため、「学校施設開放員(以下、開放員)」の勤務体系が下記のとおり変更となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

■開放員の勤務体系

変更日	令和5年(2023年)3月31日まで	令和5年(2023年)4月1日から
勤務時間	平日: 17:00~22:00 固定 土日祝日: 8:30~22:00 固定	開放予約時間と その前後30分間
勤務体系	曜日・時間固定	開放予約時間に合わせて変動

■注意事項

- 開放員の勤務時間は、開放予約時間に合わせて勤務するため、開放予約時間と使用時間を必ず守って使用してください。
- 開放員の勤務シフトは、開放予約時間に合わせて作成するため、前月20日頃までに学校から開放員に翌月の予定表を渡せるように使用申請してください。
- 開放予約開始時間から1時間以上使用がない場合、無断キャンセルと判断し当日の使用を許可しない場合があります。
- やむを得ずキャンセルする場合は、早めに学校に連絡してください。当日や無断キャンセルが続いた場合は、今後の使用を許可できなくなります。
- 開放予約がない場合、学校敷地内に立ち入ることができません。

以上

学校教育部学校施設課
担当: 永島・田端・浅間
電話: 042-620-7325